

—料金改定のお知らせ—

令和2年4月1日以降の許可書発行より、利用料金が一部変更します。

許可書発行日が令和2年4月1日以降の場合、新料金が適用される予定です。

長田体育館（専用利用）

【令和2年3月31日まで】

利用区分			時間区分			
			午前 9:00-12:00	午後1 13:00-15:00	午後2 15:00-17:00	夜間 18:00-21:00
アリーナ全面	平日	一般	¥5,160	¥3,440	¥3,440	¥10,320
		生徒等	¥3,630	¥2,420	¥2,420	¥7,260
	土日祝	一般	¥6,200	¥4,130	¥4,130	¥12,390
		生徒等	¥4,360	¥2,910	¥2,910	¥8,720
・剣道場 ・柔道場 ・卓球場 ・トレーニング場	平日	一般	¥1,860	¥1,240	¥1,240	¥3,720
		生徒等	¥1,320	¥880	¥880	¥2,640
	土日祝	一般	¥2,240	¥1,490	¥1,490	¥4,470
		生徒等	¥1,590	¥1,060	¥1,060	¥3,170
多目的室	—	—	¥1,080	¥720	¥720	¥2,160



長田体育館（専用利用）

【令和2年4月1日から】

利用区分			時間区分			
			午前 9:00-12:00	午後1 13:00-15:00	午後2 15:00-17:00	夜間 18:00-21:00
アリーナ全面	平日	一般	¥5,160	¥3,440	¥3,440	¥10,320
		生徒等・70歳以上	¥3,630	¥2,420	¥2,420	¥7,260
	土日祝	一般	¥6,200	¥4,130	¥4,130	¥12,390
		生徒等・70歳以上	¥4,360	¥2,910	¥2,910	¥8,720
・剣道場 ・柔道場 ・卓球場 ・トレーニング場	平日	一般	¥1,860	¥1,240	¥1,240	¥3,720
		生徒等・70歳以上	¥1,320	¥880	¥880	¥2,640
	土日祝	一般	¥2,240	¥1,490	¥1,490	¥4,470
		生徒等・70歳以上	¥1,590	¥1,060	¥1,060	¥3,170
多目的室	—	一般	¥1,080	¥720	¥720	¥2,160
		生徒等・70歳以上	¥780	¥520	¥520	¥1,560

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 2以上の時間区分を連続して利用する場合は、各時間区分の利用料金を合計した金額とします。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金は、記載金額の3倍の金額とします。
- 記載金額は、アマチュアスポーツ又はレクリエーションに利用する場合の利用料金です。
- アリーナ1/2、1/3面の利用料金は各々全面の1/2、1/3とし、2/3面は1/3面の2倍の金額とします。
- 料金の計算において10円未満の端数が生じた場合は切り上げます。

個人利用 **【令和2年3月31日まで】**

利用区分		時間区分	午前	午後1	午後2	夜間
			9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
当日券 (1人1回につき)	一般		¥180	¥180	¥180	¥220
	生徒等		¥90	¥90	¥90	¥110
定期券 (1人1月につき)			一般：2,250円、生徒等：1,350円			
整理券 (卓球など) (1人1回1時間につき)			一般：100円、生徒等：60円			

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の窓口提示で、本人及び指導者または付添い1名の利用料金が半額になります。



個人利用 **【令和2年4月1日から】**

利用区分		時間区分	午前	午後1	午後2	夜間
			9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
当日券 (1人1回につき)	一般		¥270	¥270	¥270	¥330
	生徒等		¥140	¥140	¥140	¥170
	70歳以上					
定期券 (1人1月につき)			一般：3,380円、生徒等：1,750円、70歳以上:1,750円			
整理券 (卓球など) (1人1回1時間につき)			一般：150円、生徒等：80円、70歳以上:80円			

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の窓口提示で、本人及び指導者または付添い1名の利用料金が半額になります。

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 個人利用は、専用利用がない場合に限りです。
- 料金の計算において10円未満の端数が生じた場合は切り上げます。